

## めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

## 平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1						(検討中)
	8,048 億円 (26 年度末)					
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く					
28 年度目標値 の考え方						

\* 1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続 可能な財政運 営の推進（総 務部）	総事業本数						1,536 本 未満
		1,616 本 (26 年度)					
40302 公 平・公正な税 の執行と税収 の確保（総務 部）	3 月末現在の 県税徴収率 (個人県民税 を除く)						97.57% (30 年度)
		97.47% (26 年度)					
40303 最適 な資産管理と 職場環境づく り（総務部）	メンテナンス サイクルの実 施割合						100%
		—					

## 現状と課題

- ①県の財政状況は、これまで財源として活用してきた特定目的基金の残高が減少していることに加え、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、厳しさが一層増してきています。今後は、これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保も求められていることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。
- ②税込確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において一定の成果をあげることができました。今後も一層の税込確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26(2014)年度に策定した「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。また、財産の有効活用や未利用財産の売却に引き続き取り組む必要があります。

## 平成 28 年度の取組方向

- ①引き続き将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、徹底した事業の見直しを行うなど、財政の健全化に取り組めます。
- ②これまで実施してきた予算編成プロセスを引き続き円滑に運用し、「伊勢志摩サミット」関連の取組など県政運営上の最重要課題に的確に対応するため、予算要求上の別枠措置を設ける一方、事務事業本数の削減について目標管理を行っていくなど、事業の選択と集中をさらに進めて、より一層メリハリのある予算をめざします。
- ③歳入の確保を進めるため、多様な財源確保策について、引き続き取り組めます。
- ④県税に係る滞納整理については、本年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組むほか、コンビニ納付並びにクレジットカード納税についてさらに周知を図り、県民の皆さんがより納税しやすくなるよう新たな納税環境の整備についても検討します。
- ⑤引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑥税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組めます。
- ⑦「みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、引き続き県有財産等自己点検により財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について全庁で利活用を検討するとともに、今後とも利用見込みのない財産については、貸付や売却などの有効活用に取り組めます。また、公用車広告を継続します。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づきメンテナンスサイクル（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施します。

## 主な事業

① 予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】

予算額：(27) 18,793千円 → (28) 34,569千円

事業概要：予算編成、議案の作成及び財政資料の作成を行います。加えて、今後の地方公会計の整備促進のため、統一的な基準に基づいた財務書類等の整備に向けた準備を行います。

② 賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

予算額：(27) 187,379千円 → (28) 206,455千円

事業概要：課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。

③ 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

予算額：(27) 28,578千円 → (28) 28,183千円

事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、積極的な滞納整理を進めるほか、高額滞納事案について、税収確保課と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行うとともに、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

④ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】

予算額：(27) 1,112,445千円 → (28) 607,130千円

事業概要：庁舎等の設備機器の改修など、計画的に維持修繕を行います。